※２０１４年　９月　１日（第２版）
　２０１４年　６月　６日（初版）

届出番号　２６動薬９１６号

機械器具５９　歯科用ユニット
一般医療機器　歯科用ユニット

エアーベッツ DC52

【禁忌・禁止】
下記の医用電子機器との併用は、誤動作を招く恐れがありますので使用しないでください。
・ペースメーカ、埋込型除細動器などの電磁障害の影響を受けやすい体内埋込型医用電気機器。
・心電計などの装着型医用電気機器。

本製品は高酸素濃度雰囲気での使用は意図しておりません。
高酸素濃度雰囲気での使用はしないでください。

【形状・構造及び原理等】

１．装置外観図



２．電気定格

定格電圧	ＡＣ１００Ｖ
周波数	５０／６０Ｈｚ
最大定格	１５００ＶＡ

３．本体寸法及び重量

本体寸法	Ｗ４２３×Ｄ５２０×Ｈ９５０ ㎜
重量	４５ ㎏

【使用目的、効能又は効果】

本製品は、動物の歯科治療に供する移動式歯科一般用ユニットである。

【品目仕様等】

１．3Way シリンジ
　ノズル先端より、空気、水、スプレーを噴射または噴霧する。
２．スケーラー
　周波数　２８kHz±３kHz

【操作方法又は使用方法等】

使用前には、機器の詳細な操作方法及び使用方法を取扱説明書で必ず確認すること。また、インスツルメントの操作方法及び使用方法は、各インスツルメントの取扱説明書及び添付文書を参照すること。

１．前準備
（１）排水ボトルを取り付ける。
（２）給水ボトルに精製水又は水道水を入れ、取り付ける。
（３）各インスツルメントを接続する。
（４）電源プラグを 100V コンセントに差し込む。
（５）各インスツルメントの動作を確認する。
（６）使用前の点検を行う。
２．操作方法
（１）ホルダーからハンドピースを取り、フットスイッチで操作するなどして操作を行う。

３．使用後の作業
（１）電源スイッチを切り、電源プラグを 100V コンセントから抜く。
（２）点検と清掃を行う。

【使用上の注意】

〈重要な注意点〉
１、歯科領域のみに用いること。
２、使用時は、保護メガネ、ゴム手袋等を着用すること。
３、使用する切削器等の定めた取扱説明に従うこと。

〈電気機器の注意点〉
１．熟練した者以外は機器を使用しないこと。
２．機器を設置するときには、次の事項に注意すること。
（１）水のかからない場所に設置すること。
（２）気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に設置すること。
（３）傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
（４）化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
（５）電源の周波数と電圧及び許容電流値、又は消費電力注意すること。
（６）電源の状態（放電状態、極性など）を確認すること。
（７）アースを正しく接続すること。
３．機器を使用する前には次の事項に注意すること。
（１）スイッチの接触状況、極性、ダイアル設定、メーター類などの点検を行い、機器が正確に作動すること。
（２）すべてのコードの接続が正確でかつ完全であること。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

（3）機器の併用は正確な診断を誤らせたり、危険をおこす恐れがあるので十分注意すること。
（4）患畜に直接接続する外部回路を再点検すること。
（5）電源を確認すること。

4．機器の使用中は次の事項に注意すること。
（1）治療に必要な時間・量を超えないように注意すること。
（2）機器全般及び患畜に異常のないことを絶えず監視すること。
（3）機器及び患畜に異常が発見された場合には、患畜に安全な状態で機器の作動を止めるなど適切な措置を講ずること。
（4）機器に患畜が触れないよう注意すること。

5．機器の使用後は次の事項に注意すること。
（1）定められた手順により操作スイッチ、ダイアルなどを使用前の状態に戻したのちに電源を切ること。
（2）コード類の取り外しに際しては、コードを持って引き抜くなど無理な力をかけないこと。
（3）付属品、コード、導子などは清浄したのち、整理してまとめておくこと。
（4）機器は次回の使用に支障のないよう必ず清浄しておくこと。

6．故障した時は勝手にいじらず適切な表示を行い、修理は専門家にまかせること。

7．機器は改造しないこと。

〈使用注意〉

1、本体可動部分や可動範囲周辺に、物を置いたり手指、足、履物を寄せないこと。
2、テーブル面等に重いものを置いたり、腰をかけるなど無理に力をかけないこと。本体に乗らないこと。
3、本体内部に液体や燃えやすいもの、金属類を入れないこと。
4、テーブル面に水、薬品をこぼした場合は使用を中止し、ふき取って十分に乾燥させてから使用を再開すること。
5、ケーブルやチューブを引っ張って本体を移動させないこと。

〈お手入れ〉

1、消毒用アルコールで清拭すること。消毒用アルコール以外を使用しないこと。
2、酸性水などの特殊な水を使用しないこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1．保管方法
（1）水のかからない場所に保管すること。
（2）気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響が生ずるおそれのない場所に保管すること。
（3）傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
（4）化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

2．有効期間・使用の期限（耐用期間）
製造出荷後、正規の保守点検を行った場合に限り、１０年間とする。（自己認証による）
廃棄は所在地、行政の指示に従って処分すること。

【保守・点検に係る事項】

1．保守・点検
（1）機器及び部品は必ず定期点検を行うこと。
（2）しばらく使用しなかった場合、使用前に装置が正常かつ安全に作動することを確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】※

製造販売業者　：株式会社ナルコーム
住所　：〒384-2107
長野県佐久市蓬田 1251-239
ＴＥＬ　：0267-51-5155
ＦＡＸ　：0267-58-0577

製造業者　：株式会社ナルコーム